

## 令和7年度和歌山県立こころの医療センター施設管理コンサルタント業務委託仕様書

### (1) 業務の目的

本業務は、「和歌山県公共施設等総合管理計画」（令和4年3月改訂）及び個別施設計画に基づき、和歌山県立こころの医療センターの建物の劣化状況を調査し、個別施設計画の見直し及び中長期的な維持管理、更新等にかかるライフサイクルコストの縮減等を検討するための基礎資料として整備することを目的とする。

### (2) 施設概要

施設名称	和歌山県立こころの医療センター
施設の場所	和歌山県有田郡有田川町庄31番地
敷地概要	29,462.44㎡
建物概要	鉄筋コンクリート造（診療管理棟2階建、病棟3階建） 16,676.60㎡

### (3) 業務内容

#### 1. 建物劣化度調査の実施

- ・「個別施設計画策定マニュアル」に基づく劣化度調査の実施  
（発注者へのヒアリング含む）
- ・ 部位別劣化度判定の実施
- ・ 建物劣化度調査票の更新

#### 2. 劣化箇所の修繕作業等に必要な概算金額の算出

- ・ 部位別劣化度判定で劣化と判定された部位に必要な修繕作業等の内容検討
- ・ 上記検討の修繕作業等の実施に必要な概算金額の算出

#### 3. 公共下水道接続および病棟再編改修にかかるアドバイザー

- ・ 発注者が検討すべき課題の抽出
- ・ 抽出された課題への対応案の検討

### (4) 契約期間

契約の期間は、契約締結日から令和8年3月31日まで

### (5) 対象施設

和歌山県立こころの医療センターの敷地内にある建物および各種設備

\* 劣化度調査対象部位については、別添「建物劣化度調査票」参照

### (6) 成果物

期限までに以下の成果物を納品すること。なお、印刷物の様式、提出方法等については発注者と協議のうえ決定する。

建物劣化度調査票

修繕作業等にかかる設計費概算書および工事費概算書  
その他発注者からの協議に対する回答

(7) 業務実施上の注意

業務の実施に当たっては、発注者と十分な連絡を保ち、発注者の指示及び承諾を受けること

業務の実施に当たっては、関連法令及び適用基準等を遵守すること

受注者は、業務の遂行上、病院及びその敷地内で立ち入り調査を行う必要がある場合には、事前に発注者に相談の上、承諾を受けること。

発注者は、本業務の履行に必要な資料・データ等を適宜受託者に提供する。不足する場合は、受注者より発注者に提供の旨協議すること。

業務に関し、疑義が生じた場合には、速やかに発注者と協議すること。